

(未定稿)

## 第10回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成25年12月10日（火） 8時5分～8時25分

場所：官邸4階大会議室

出席者：菅内閣官房長官（副本部長）、林農林水産大臣（副本部長）、麻生財務大臣、下村文部科学大臣、太田国土交通大臣、根本復興大臣、山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、関口総務副大臣、佐藤厚生労働副大臣、西村内閣府副大臣、田中経済産業大臣政務官、牧原環境大臣政務官

加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、水田内閣審議官

高市自由民主党政務調査会長、上田公明党政務調査会長代理

○ 冒頭、菅内閣官房長官から以下のとおり発言があった。

本日は農林水産業・地域の活力創造プランの案をお示しし、御議論を頂きたい。

当本部では、有識者からのヒアリングを含めて九回にわたって議論を積み重ねてきた。また、与党でも素案の議論がスタートしているところ。本部員の皆様の忌憚のない御意見を頂きたい。

○ 次に古谷内閣官房副長官補から以下のとおりプランの案について説明があった。

総理から8月8日の第4回本部において、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」を実現するための施策の検討に当たって①農山漁村の有するポテンシャルの発揮②経営マインドを持つ農林漁業者の育成③新たなチャレンジを後押しする環境整備の3点を基本に検討するよう指示があった。

これを踏まえ①需要フロンティアの拡大として農林水産物の輸出促進等②需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築として6次産業化の推進等③生産現場の強化として、農地中間管理機構の活用による農業生産コストの削減と経営所得安定対策及び米の生産調整の見直し④多面的機能の維持・発揮として日本型直接支払制度や府省連携による農山漁村活性化施策の推進の4つの柱を軸に、これまでの本部員皆様の御議論、御提案を踏まえて各種の政策を再構築し、これを基に、農林水産業・地域の活力創造プラン案を取りまとめている。

プランに基く施策により、農業・農村の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、農林水産業の成長産業化を図ってまいる。

次にプラン策定後の今後の進め方。プラン案に示された基本方向を踏まえ、食料・農業・農村基本計画の見直しに着手することとしている。規制改革会議と産業競争力会議では、今後も引き続き検討が行われることから、これらの検

(未定稿)

討を踏まえ、必要に応じ、来年6月を目途に本プランの改訂を行うことを考えている。また、プランの推進については政府としてフォローアップをすることを予定。

最後に、第8回本部で林大臣から御提案を頂いた「優良事例の横展開・ネットワーク化」については、この本部の下で、優良事例選定の取組を行う方向で検討させて頂きたい。

○ これを受けて、林農林水産大臣から以下のとおり発言があった。

今日で10回目の本部開催となる。本部員の皆様には大変精力的に御議論頂き感謝申し上げます。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の案に、これまで農林水産省が検討してきた「需要フロンティアの拡大」これは輸出促進、地産地消、食育等が含まれる。また「バリューチェーンの構築」として医福食農連携等の6次産業化、次世代施設園芸、再生エネルギーの導入促進に係る施策を入れさせて頂いた。また「生産現場の強化」ということで、農地中間管理機構を通じた農地の集約化、経営所得安定対策と米の生産調整の見直しといった施策を入れさせて頂いた。日本型直接支払制度の創設や福祉、教育、観光等と連携した都市と農山漁村の交流など「多面的機能の維持・発揮」といった4つの柱と関連する主要施策を盛り込んで頂いた。この本部で「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめて頂ければ、農林水産業、農山漁村が抱える課題を解決し、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げるための今後の農政のグランドデザインとなっていくものだと思われる。更なる御協力を頂きたい。

○ 続いて、高市政調会長から以下のとおり発言があった。

昨日12月2日自民党の農林水産業・地域の活力創造本部を開催させて頂いた。このプランを拝見させて頂き議論を行った。これは農業・農村所得倍増目標10カ年戦略の実行に向けた農政のグランドデザインとなる非常に重要なもの。党では、攻めの農林水産業、日本型直接支払制度の創設、農地中間管理機構の活用といった施策に対して期待する声が大きかった。農業団体や現場で汗をかく農家との連携をしっかりとるべきという意見も多かった。現場の実態を踏まえながら実行のともなうプランとなるよう最終の取りまとめ作業をよろしくお願いしたい。

○ 続いて根本復興大臣から以下のとおり発言があった。

今回の農政改革は経営マインドを持った農林水産業者が活躍できる環境を整備し、農業の構造改革を進めて成長産業として農業・農村全体の所得倍増を目指したものであり、いいプランをまとめて頂いたと考えている。

復興庁においても、復興を契機に、我が国や世界のモデルとなる創造と可能性の地としての「新しい東北」の実現を目指した取組を進めているところ。

例えば、先月29日に配分した復興交付金では、宮城県山元町において津波被害を受けた農地を生産性の高い大区画ほ場に整備した上で、大規模経営体等に農地を集積し、収益性の高い農業を計画している。今後とも、復興の取組と農政改革を連携して進めることにより、被災地の基幹産業である農林水産業を魅力ある産業とし、東北のふるさとを守っていく考え。

このためプランの「8. 東日本大震災からの復旧・復興等」の項目に、基本的考え方として今回の農政改革の政策ツールを積極的に活用していく旨書き込んで頂きたい。

○ 稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）から以下のとおり発言があった。

前回の会議の場で、規制改革会議における農業の成長産業化に向けた議論の成果を報告させていただいた。今回、ご提示いただいたプラン案においても、「規制改革への取組」として記載されているところ。農業の自立を促進し、意欲ある人たちが新しい農業を切り開いていくことを後押しするためにも、ここに記載して頂いているとおり、規制改革会議が先般とりまとめた方向に沿って、規制を見直し、来年6月に向けて、具体的な農業改革を強力に推し進めていくので、関係の皆さんの前向きな対応をお願いしたい。

○ 下村文部科学大臣から以下のとおり発言があった。

農林水産業・地域の活力創造に向けて、文部科学省としても関係省庁と連携しながら、本プランを踏まえた取組を行っていききたい。具体的には、農林水産省と連携しながら、食育プログラムを開発するモデル事業を実施するなど、学校給食等における地産地消や食育を推進してまいりたい。また、農林水産省、総務省と連携して子供の農山漁村での宿泊体験活動・交流活動を支援するほか、学校施設への木材利用の推進に努めてまいりたい。

○ 西村内閣府副大臣から以下のとおり発言があった。

産業競争力会議では、農地中間管理機構並びに生産調整及び経営所得安定対策の見直しについて議論を重ねてきた。この本部においても、これらの意見も踏まえて、制度の骨格、方向性をとりまとめていただいた。今般のプランにおいても、しっかりと反映頂いている。今後も産業競争力会議においては、引き続き農業生産性を飛躍的に拡大させるための所要の検討やフォローアップを精力的に実施する予定であり、こうした検討も踏まえ、必要に応じてプランの見直しを行っていただきたい。

○ 山本大臣から以下のとおり発言があった。

沖縄担当大臣として一言申し上げる。沖縄の物流特区における沖縄国際貨物ハブを用いて、香港のユーザー向けに日本の新鮮な農水産品の輸出を推進する動きが始まったところ。内閣府としても、成長するアジアの玄関口に位置付けられる沖縄の優位性と潜在性を活かした沖縄振興策を推進し、日本の農林水産品輸出が拡大するよう努めてまいる所存。林大臣はじめ関係各位の御協力をよろしくお願いしたい。

○ 麻生財務大臣から以下のとおり発言があった。

来年度の農林水産関係予算については、農林水産業の競争力強化という観点を重視しながらも、厳しい財政状況を踏まえて編成を進めてまいりたい。補助金に依存しない自立した農業というのはキーワード。毎年度改革の成果を検証し、不断の見直しを継続して頂きたい。

○ 田中経済産業大臣政務官から以下のとおり発言があった。

本日配布されたプラン案に、当省の施策である「農商工連携」や「JETRO等を通じた輸出促進」等をしっかり盛り込んでいただいたものと考えている。これらについては農林水産省をはじめとした関係府省庁や地方経済産業局等とも連携して着実に実施していきたい。

○ 最後に菅長官から以下のとおり発言があった。

ただいま御議論を頂いた農林水産業・地域の活力創造プラン案については、本日皆様から頂いた意見や与党からの意見も踏まえて、引き続き調整を行い、次回の本部は調整が整い次第開催し、プラン案の決定を行いたい。

以上

文責：内閣官房副長官補付